

令和 8 年度第 1 回一関市下水道事業等経営審議会 会議録

- 1 会議名 令和 8 年度第 1 回一関市下水道事業等経営審議会
- 2 開催日時 令和 8 年 4 月 28 日（火） 午前 10 時から午前 11 時 30 分まで
- 3 開催場所 一関市役所 議員全員協議会室
- 4 出席者
 - (1) 委員
出席 菅原繁雄委員（会長）、石川晃委員（副会長）、鈴木千景委員、
佐々木英昭委員、橋本京子委員、伊藤峰雄委員、山居淳子委員
※欠席者 皆川かおり委員、三浦正勝委員
 - (2) 事務局 伊東吉光上下水道部長、
阿部正則上下水道部次長兼東部上下水道課長、
小野寺勝也経営総務課長、大沼誠治下水道課長、
氏家知幸下水道課長補佐兼下水道工務係長、
宮野真知子下水道課長補佐兼普及係長、
小野寺重孝東部上下水道課長補佐兼下水道係長、
米田理恵子経営総務課長補佐兼総務係長、
小野寺学経営総務課下水道経営係長、
金野蓮経営総務課主任主事、吉田傑経営総務課主任主事、
高橋大貴経営総務課主事
- 5 議 題
 - (1) 令和 8 年度の審議会スケジュールについて
 - (2) 下水道整備区域の見直しに伴う住民説明会の実施結果について
 - (3) 一関市の汚水処理の状況と汚水処理計画の概要について
 - (4) 汚水処理計画の取組状況について
 - (5) 次期汚水処理計画の骨子案
- 6 公開、非公開の別 公開
- 7 傍聴者 3 人（うち報道機関 3 人）
- 8 市長挨拶（今野副市長代理出席）

本日は市長が出席予定だったが、別用務と重なったため、市長に代わり私から一言挨拶を申し上げる。

最近、水やインフラに関わる災害がかなり多くなっているが、昨年一関市においては少雨ということで、だいぶ水が少ない状況となり、皆様に大変御

心配御迷惑をおかけした。

今年に入ってから、昨日まで後発地震注意情報があり、また、大槌町では山林火災があり、こうした災害等が多発している中、上下水道全般について、このインフラを今まで以上に適切に維持管理していくということが非常に大事になっているところである。

令和7年度の審議会では、令和9年度以降の汚水処理について、集合処理方式から個別処理方式となる浄化槽設置を促進する方針について答申をいただいた。

本年度の審議会では、現在の汚水処理計画、下水道経営戦略が令和8年度をもって計画期間が終了することから、令和9年度から10年間を計画期間とする新たな計画の策定について諮問させていただく。

実効性の高い計画を策定するため、忌憚のない御意見をお願いしたい。

9 会長挨拶

本日は新年度というお忙しい中御出席いただき感謝申し上げます。

私達の生活環境は新型コロナウイルス感染症の発生を契機に人口減少に拍車をかけ、社会保障費の増大と、ますます経済が不安定になるというようなことが言われている。

地域コミュニティが機能低下しているとも言われており、それに対して私達が短期ではなく長期視点で見据えて、生活環境を整えていくことが必要なのだろうと思う。

生活環境に欠かせない下水道、少々マイナーな分野と感ずるかもしれないが、下水道に関して審議会委員として参加させていただくことはありがたいことと考えている。

スムーズな進行となるよう努めさせていただくので、よろしくお願いしたい。

10 審議内容

(1) 令和8年度の審議会スケジュールについて

事務局から資料1に基づき説明を行った。質疑応答等なし。

(2) 下水道整備区域の見直しに伴う住民説明会の実施結果について

事務局から資料2に基づき説明を行った。以下、質疑応答等。

委員 住民説明会の出席者は、全地域合わせて30人となっており、地区ごとの住民の出席率というのは、非常に低かったような気がするが、これは関心がなかったのか、それともそのままでもいいという意見なのか、非常に悩ましいと思う。

その中で各行政区長が何人か参加されたのか、また代表として来たのか教えてほしい。

事務局 まず参加者が少ないのではないかという件について、案内は市公式ホームページ、市広報、新聞によって周知したところである。

2月20日は参加者が0人だったため開催できなかったということもあるが、今回説明する内容については、令和3年7月に現行計画の見直しに関する住民懇談会を行い、令和3年10月にパブリックコメントを実施している。

また行政区長の出席については2月17日の赤荻地区、2月18日の真柴地区で行政区長に出席いただいております、2月19日の厳美地区については、行政区長ではなく、班長などその区域の方から出席をいただいたところである。

委員 6回の開催で30人というのは少ないと感じたが、先ほどの説明で理解はできた。

審議を進めていく中で知りたいのだが、この出席した方々は下水道について考えておられる方々だと思うが、市の説明に対するその方々の受け止め方はどうだったか。

市の認識として、この説明で納得したという受け止め方だったのかどうかというのを伺いたい。

事務局 全体で30人という参加人数が多いか少ないかという事については、少ないと思う。

ただ、説明会の開催をしますという周知の仕方については、市公式ホームページや広報誌にも掲載し、マスコミの皆様にも取り上げていただいたところである。ただ説明会をするというだけではなく、浄化槽への転換をすることについて説明するということを記載した上で、広報をしたところである。

浄化槽への転換の方針を示して説明会のPRをしたので、そのようなことを加味すれば、出席しなかった方が全てその方針で良いとは言わないまでも、ある程度の御理解はもらっているという思いはある。

ただ、各地域1回開催し、2月21日については、各地域の割当てになっている日に参加できない方が、広く参加できるように実施したが、これで全て終わりということではなく、引き続き審議会の状況についても公開、公表しながら、進めていくべきであると考えている。

最終的には今回諮問をした計画にその方針をしっかりと掲載することで、対外的に市の方針が変わるということが決定されるので、審議過程についても公開、公表しながら進めていきたいと思う。

下水道を整備してほしいという要望書を頂いた地域もあるため、そういったところに対しても丁寧に説明をしていくといった姿勢で臨んでいきたいと考えており、ご理解をいただきたいと思う。

(3) 一関市の汚水処理の状況と汚水処理計画の概要について

事務局から資料3に基づき説明を行った。以下、質疑応答等。

委員 公共施設に対しての水洗化率を教えてください。

また、下水道区域以外の公共施設での浄化槽の水洗化率も知りたい。

事務局 資料を探すか、本日はお答えできないと思うので、後日資料をお渡しするような形にさせていただきたい。

委員 承知した。

委員 先ほど説明のあった汚水処理計画について、令和8年まで10年間、その後14年間という形でこのグラフに載っているが、先ほど副市長が計画期間は10年間と話されていたので、10年と14年の違いが長期計画か中期計画で進めていくのか教えてください。

もう1点は、水洗化率の目標値について、目標値を達成したときに下水道の使用料金はどのように変わるのかという部分を調べてもらいたいと思う。

事務局 汚水処理計画、それから経営戦略については、10年間の計画を策定となっている。

14年間というのは、施設整備計画が令和22年度までの計画となっているので、このような表記になっている。

使用料の関係については、後日回答させていただきたい。

委員 以前に説明を受けたかと思うが、水洗化率というのは、国が定めたものか、それとも市が定めたものか。

事務局 資料で示している水洗化を目指すという部分については、国からではなく、市の目標値ということになる。

委員 現状と課題の中で、汚水処理人口普及率は県内14市中11位という説明があり、一関市はエリアがかなり広いというのも要因の一つかと思うが、その他の主な要因を知りたい。

事務局 まず、おっしゃるとおり地域が広いということで、合併前のそれぞれの市町村で様々な事情があり、下水道事業、農業集落排水事業、それから浄化槽事業と事業が三つあり、導入が一律でないということが一つの要因ではないかと思っている。

当時の各市町村の財政状況や、地形的なもの、住宅の立ち並びの状況などがそれぞれ異なるので、そういったことが要因の一つになると思われる。

それから旧東磐井地域は中山間地域であり、家が点在しているということで、集合処理が難しい地域が多いということもある。

集合処理ができないところは浄化槽を進めてきたが、ここにきて人口減少が相当急激に進んできているので、後継者がいないお宅において、その家に対する投資、設備を導入するということにためらいを感じている家庭も多いという話は聞いており、そういったことも要因ではないかと考えている。

他の自治体よりも、地域が広く住居が点在しているというのが大きな要因ではないかと考えている。

(4) 一関市汚水処理計画の取組状況について

事務局から資料4に基づき説明を行った。以下、質疑応答等。

委員 評価について順調と評価しているが、この取組内容は管理表のようなものがあって評価されているのか、評価者が感覚的に順調と評価しているのか、目標値が設定されていて評価しているのか、接続率や説明会の終了など、評価の根拠を教えてほしい。

事務局 こちらの評価については、担当課と担当係の中で評価をさせていただいたものであり、数値的な部分は、担当が順調、完了遅延と評価をしたものである。

細かい評価方法については、後ほど回答させていただきたい。

委員 各種補助制度が載っているが、くみ取り槽の撤去費、それから配管工事の補助の拡充支援、浄化槽撤去費の補助という制度があるが、補助率はそれぞれの程度になっているか教えてほしい。

事務局 浄化槽の設置費補助については、浄化槽を設置する際、上限額は5人槽が56万1,000円、7人槽が66万2,000円、10人槽が89万7,000円の3種類となっている。

次にくみ取り槽の撤去費補助については、浄化槽の設置に伴い、既存のくみ取り槽、便槽の撤去費を補助するものであり、くみ取り槽一つに対して12万円、これは非水洗のくみ取り槽ということになっている。

単独処理浄化槽を撤去する場合は15万円が補助となる。

また、宅内配管工事費の補助については、くみ取り槽からの切替えの浄化槽設置の場合、33万円を上限として補助している。

その他の放流管の整備補助については、30メートルを超えるとときに工事費の4分の3を上限に、1メートル当たり3,000円を補助するものであり、修繕費の補助や浄化槽本体が壊れたときの修繕費の補助も、修繕費の2分の1以内の額で上限10万円までを補助する制度としている。

委員 令和7年4月よりも補助額が少し上がったのか。

事務局 設置費補助金については、令和8年4月から浄化槽5人槽について若干金額が上がり、くみ取り槽の撤去費補助については3万円、宅内配管工事費の補助についても3万円上がったところである。

これら三つの補助金については、財源として市単独予算の他に国、県からの補助金が充当されており、そちらの計算の単価が上がったのが要因である。当市に限らず他の自治体でも同じような措置で単価がそれぞれ上がっていると思われる。

委員 浄化槽とくみ取り槽の撤去の件について、底盤まで撤去するなど、持ち上げずにカットして粉碎して撤去しても、問題はないのか。

事務局 浄化槽とくみ取り層の撤去補助については、底盤まで全部撤去すること、全ての構造物を撤去するということが条件となっている。

ただし、浄化槽があまりにも家の基礎から近接していて、撤去することで基礎や隣宅の擁壁などに影響する恐れがあるときには、補助金を断念していただいた上で安全に撤去し、廃棄物処理の適正な方法で処理していただくということになる。

委員 合併処理浄化槽を撤去する場合の補助はあるのか。

事務局 下水道への接続工事と、不要となる合併処理浄化槽の撤去工事を同時に行う場合は、15万円の撤去費補助がある。

なお、合併処理浄化槽を入替えするために撤去する場合の補助金はない。

(5) 地域污水处理計画の骨子案について

事務局から資料5に基づき説明を行った。以下、質疑応答等。

委員 施設の耐震化に関して、施設の耐震化と管路の耐震化はどのようになっているか、管路について耐用年数が過ぎている又は近くなっているものの入替えについてどのように考えているかお聞きしたい。

事務局 施設の耐震化、耐水化として、まず処理場の建物自体の耐震化を進めながら、管路については、経過年数や財政状況を見据えて進めていくところである。

先般、老朽化によって埼玉県八潮市で大きな事故があった関係で、国からも管路の点検について指導が来ているが、当市の管路は八潮市とは処理方法が異なっている。

八潮市は雨水も含めた合流式という方法であり、口径の大きい管路が入っているが、当市では雨水を別とした分流式という方法のため口径の小さいものを使用しており、構造自体、圧力に対しての耐性が大きいものではある。

それでも老朽化が進んでいる箇所はあるため、点検や耐震化について具体的な検討はこれから進めるということになる。

委員 次期污水处理計画の六つの指針の説明をされたが、整備方針や整備手法の見直しといった項目について、我々委員が提案するのか、それとも事務局から提案された案を踏まえて評価していくのか。

事務局 骨子案をお示ししたが、我々の方で考える案をお示しし、それに対してご意見を頂いていくという形にしていきたいと考えている。

污水处理計画において、新しい内容というのはあまりなく、整備手法の見直しや下水道使用料の見直しといった項目があるが、これらについては、方針をこの計画に掲載するという内容になる。

例えば、下水道使用料の見直しという項目に対して、この計画の中で使用料をいくらにするとか、使用料はいくら必要だといったところまでは踏み込めないと思っている。

こちらで六つの柱について、方針をお示しするので、それに対して委員からご意見を頂戴して計画案としていくという作業になる。